

令和3年度 霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー
児童福祉基礎研修実施要綱

霧島市地域密着型サービス事業者連合会

1. 研修の目的

現在、「霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー（LSW）」は「まちかど介護相談所」と称し高齢者に対し24時間365日の地域での生活支援の機能を活用し、総合相談機能や地域の関係づくり、集まり場づくり、虐待への緊急対応など生活を継続するうえでの「安心」を支援するための拠点となることが求められている。その為に、地域に密着したセーフティネットを構築し、かつ、個々の介護職員としての資質の向上を図っている。

身近な地域において3世代、4世代が同居しているケースもあり、家族として抱えている課題も複雑化・深刻化している場合も少なくない。すべての子どもがその心身の健やかな成長・発達・自立が図れ、家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望を持って未来の担い手として、個性豊かにたくましく育っていくことは誰もが持つ願いである。

この研修を通して児童福祉に関する知識と子どもやその親、そしてその子ども達を取り巻く環境を学び、身近な地域総合相談ができる人材の育成を目的とする。

2. 研修の名称

「霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー児童福祉基礎研修」

3. 実施場所・研修期間

実施場所：霧島市国分公民館3階 大会議室 他

〒899-4332

霧島市国分中央三丁目45-1（国分シビックセンター内）

電話：0995-64-0920

その他、会場の都合により変更もあります。

実施期間：令和4年1月10日（月）～令和4年2月21日（月）

4. 受講対象者

（1）または（2）、及び（3）にあてはまる者

（1）現在、霧島市地域包括ケアライフサポートワーカーとして活動している者

（2）現在、第7期地域包括ケアライフサポートワーカー養成研修を受講中の者

（3）研修全課程をすべて受講できる者

5. カリキュラム（別紙）

6. 募集人員 20人（申込者多数の場合、受講できない場合があります）

7. 受講料 5,000円

※現在、第7期ライフサポートワーカー養成研修受講中の方は2,500円

8. 養成後の地域包括ケア・ライフサポートワーカーの役割
 研修修了時に、ライフサポートワーカー児童福祉基礎研修の修了証及び霧島市の「ライフサポートスーパーバイザー認定証」を授与し、以下の活動に取り組む。
 (1) 身近な地域の障害者に関する介護・生活相談援助
 (2) 行政・地域包括支援センター・各関係機関との連携

9. 募集案内の方法
 霧島市ケア・ライフサポートワーカー在籍事業所へ郵送及びメール、FAX

10. 申込方法等
 申込書：別紙「霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー児童基礎研修受講申込書」により申込む（直接又は郵送）

申込先：霧島市地域密着型サービス事業者連合会事務局

募集締切：令和3年1月5日（水） 午前中

受講料：締切日までに次の口座まで振り込む（振込手数料は、各事業所負担）

金融機関名	宮崎銀行 国分支店 【普通】 17961
口座名義人	霧島市地域密着型サービス事業者連合会 代表 黒岩尚文

12. 実施主体
 霧島市および霧島市地域密着型サービス事業者連合会
 【事務局】霧島市地域密着型サービス事業者連合会
 地域サポートセンターよいどこい 内
 〒899-4346
 鹿児島県霧島市国分府中町17番8号
 TEL0995-48-8877 fax0995-48-8880
 E-mail roman.nishi@chorus.ocn.ne.jp